

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 28 日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県大津市晴嵐一丁目15番5号

氏 名 株 式 会 社 高 陽 建 設
代表取締役社長 高 安 秀 樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-531-0171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 高陽建設
事業場の所在地	滋賀県大津市晴嵐一丁目15番5号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 27,060万円
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 アスファルトがら … 再生処理業者に委託しアスファルト合材等に再資源化 コンクリートがら … 再生処理業者に委託し、再生砕石等に再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	2,628.02 t	t
	(これまでに実施した取組)		
・余剰材の引取（金属）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・余剰材の引取（金属） ・廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の採用			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は他の廃棄物が混入しないように、分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は他の廃棄物が混入しないように、分別を実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2,628.02 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,628.02 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り再生利用業者への処理委託を行う 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・分別を徹底し、可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、再生利用量の拡大を図る 			
※事務処理欄			